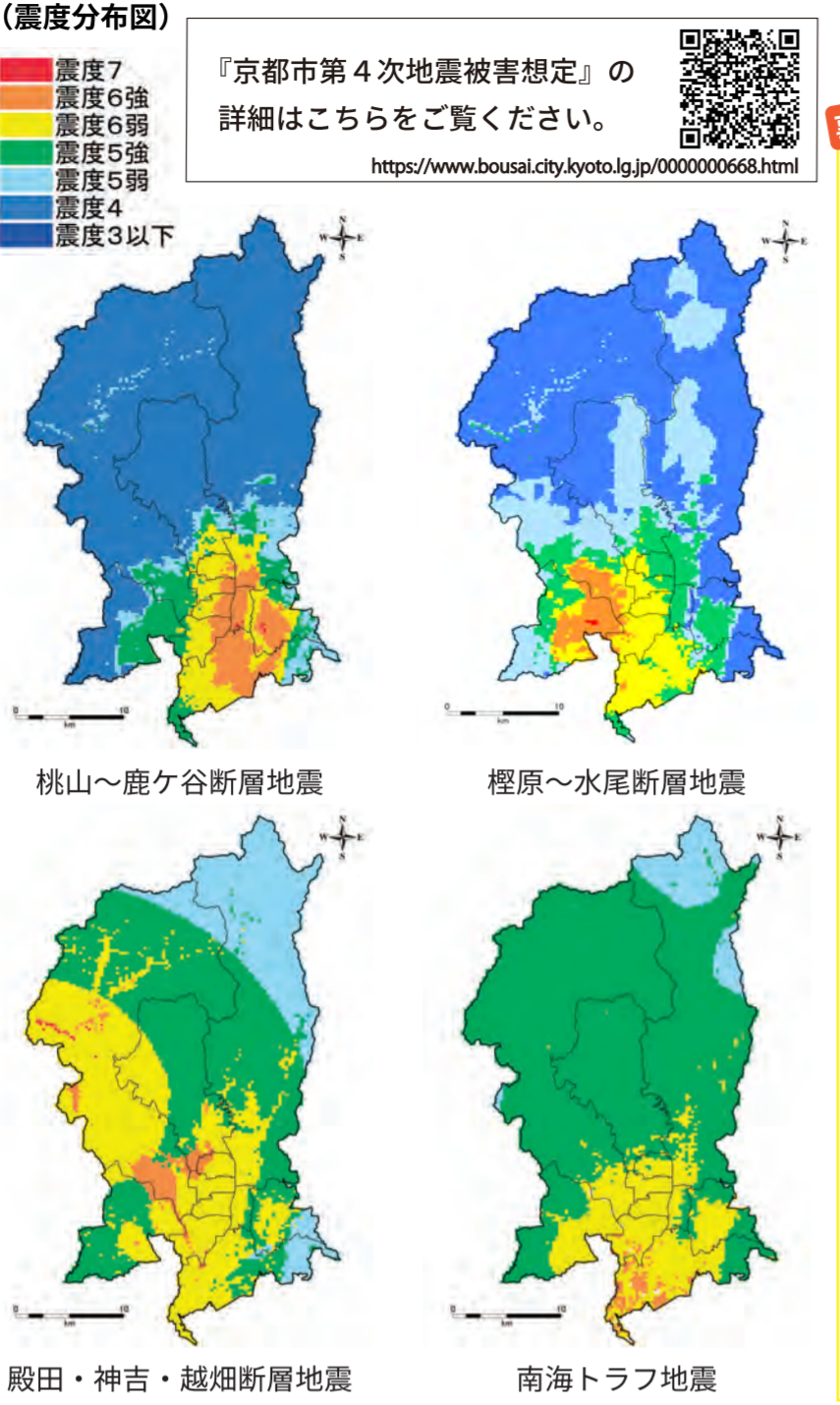
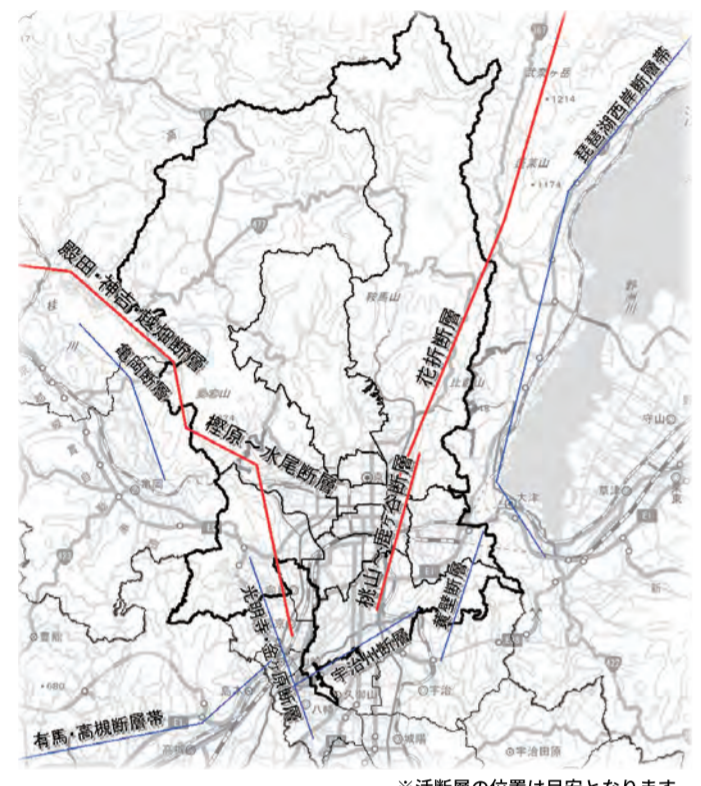


### 京都市に被害を及ぼす大きな地震

下の地図は、京都市周辺の活断層を示しています。  
『京都市第4次地震被害想定』では、京都市内で特に大きな被害が見込まれる4つの「内陸型地震（赤い線で示した活断層を震源とする地震）」と、今後30年以内に高い確率で発生するとされる「南海トラフ地震」を対象として、被害想定を行いました。

上京区では、地図面に記載のとおり「花折断層地震」が、最も大きな被害をもたらすと想定されています。右の地図は、それ以外の地震が発生した場合の京都市内の震度分布を示しています。



### もしもの災害に備えて

『京都市第4次地震被害想定』の詳細はこちらをご覧ください。  
<https://www.bousai.city.kyoto.lg.jp/0000000668.html>

事前にご準備を！  
我が家の防災行動計画  
マイ・タイムライン

あらかじめ作成することで、災害に備えて自分自身が取るべき行動や、日頃からの備えを事前に確認できるスケジュール表です。



区役所、支所などで配布中  
防災ポータルサイトでも作成可能！

<https://www.bousai.city.kyoto.lg.jp/mytimeline/>

### 非常持出品

いざという時のために、日頃から最小限の非常持出品を用意し、両手が空リリュックサックなどに入れておきましょう。また、準備した非常持出品を地域の防災訓練の際に活用しましょう。

- 一次持出品(すぐに必要なもの)
  - 必ず必要となるもので、食料や水を3日分は用意しましょう。
  - 3日分程度の食料や水
  - 情報収集に必要なラジオ、携帯電話、バッテリー、夜間の避難に必要なライト
  - 常備薬などの医薬品
  - 当面の衣類、タオル、ウェットティッシュ
  - 頭部を守るためのヘルメット、防災ずきん
  - 乳幼児がいる家庭ではオムツ、ほ乳瓶
  - 貴重品(免許証や健康保険証のコピー、現金、通帳、印かん)
  - その他・軍手・メガネ・ライター など
- 二次持出品(避難生活に必要なもの)
  - 救援物資が届くまでの間に必要となるもので、余裕があれば用意しましょう。
  - 非常用食料、水、生活用品など、5日間程度の避難生活に必要なもの

### 家具の転倒／落下物の防止対策

阪神・淡路大震災などの大地震による負傷者のけがの原因を調べた結果、40～50%の方が家具の転倒や落下物によりけがをされています。地震によるけがを防止するため、各家庭において家具の転倒や落下物の防止対策を行うことがいへん重要です。

**家具の転倒から身を守るポイント**

- 寝室には、なるべく家具を置かない！
- 出入口付近に家具を置かない！
- 家具の上に物を置かない！
- 重い物ほど、たんずや本棚の下に入れる！

●家具転倒防止器具などの設置例

- L字型金具**
  - L字型をしており、家具の天板と壁の中の桎や鴨居などにネジで固定します。
- ベルト・チェーンタイプ**
  - チェーンやベルト状の器具で家具の側板と壁の中の桎や鴨居などをネジ等で固定します。
- つっぱり棒**
  - 天井と家具の天板との間につっぱり棒を入れて固定します。
- 家具転倒防止板**
  - 板状の器具を家具の前面下部に挟み込み、家具を壁にもたれかけさせるようにして転倒を防止します。

※家具転倒防止器具は、確実に固定することが大切です。ここに紹介した以外の方法で家具を固定する器具も市販されています。

### もしもの災害に備えて

地震発生時の対応

地震発生 → 地震計 → 気象庁 → 報道機関など → 市民への伝達

緊急地震速報

地震発生 → P波を観測 → 数秒後 → 情報を発表 → 地震計 → 気象庁 → 報道機関など → 市民への伝達

緊急地震速報を見聞きしたら、地震を感じたときと同様に「あわてず、まず身の安全を！」

- 家庭では、頭を保護し、丈夫な机の下などに安全な場所にまず避難する。揺れがおさまったら、あわてずに火を始末する。
- 屋外では、ブロック塀に注意し、自動販売機やビルのそばに近づかない。
- 自動車運転中は、ハザードランプを点灯し、急ブレーキを避け、緩やかに速度を落とす。
- 鉄道バスでは、つり革、手すりにつかろう。

### 建物の耐震改修について

大地震による被害を最小限に抑え、あなたとあなたの家族の生命と財産を守るため、建物の耐震化を進めましょう。  
阪神・淡路大震災では、昭和56年以前に建てられた建物が、特に大きな被害を受けました。

- このような建物は、特に注意！！
- 1 昭和56年以前に建てられた建築物
  - 2 平面形状のバランスが悪い建築物（L字型、コの字型、極端に細長いなど）
  - 3 断面形状のバランスが悪い建築物（1階が柱だけで壁がない、上下階で柱や壁の位置が大きくずれているなど）
  - 4 建築物の管理や補修が不十分で経年変化が著しい建築物

1:「耐震診断」 → 2:「耐震改修設計」 → 3:「耐震改修工事」

大地震が起こったときに、倒壊する恐れがあるかどうかを総合的に判断し、耐震改修の必要性を判定します。

どの程度耐震性能を向上させるのか、工事の内容、費用、工事期間中の対応などを専門家と一緒に検討します。

耐震改修設計にもとづき、工事業者に依頼し、耐震改修工事を実施します。

京都市では、耐震診断、耐震改修に関するさまざまな助成制度を設けています。また、耐震改修に関する相談や専門アドバイザーの派遣事業なども行っています。

耐震改修についての詳しい情報は、下記のアドレスからダウンロードできます。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000118751.html>

### 地震が起きたら

大地震が起きても、あわてず冷静に行動することで、けがや火災から身を守ることができます。ふだんからどのような行動をとったらよいか考えておきましょう。



**地震発生** → 安全の確保 →

まず、わが身の安全を図る

- 何よりも大切なのは命。地震が起きたら、まず第一に身の安全を確保する。
- 丈夫な机の下に避難する。
- 倒れてくる家具や落下物に注意する。

揺れが収まったら

- 家族の安全を確認する。
- 火を消す！とみんなで声を掛け合い、調理器具や暖房器具などの火を確実に消す。

出口を確保する

- 地震のときは、ドアや窓が変形して開かなくなることがある。
- ドアや窓を少し開けて、逃げ道を作っておく。特に、マンションや団地などは要注意。

閉じ込められたら

- 大声を出して外部に知らせる。
- 手元のものを持って、大きな音で外部に知らせる。
- 笛を吹いて知らせる。

山崩れ、がけ崩れ、津波に注意する

- 山間部や海沿いの地域で揺れを感じたら、すぐに避難する。

火が出たらまず消火

- 火事だ！と大声で叫び、隣近所にも助けを求め、初期消火に努める。
- 消火器・水バケツ

火事を見つけたら

- 大声で知らせる。
- 消火器を使用する。
- バケツリレーで初期消火する。

隣近所の安全を確認する

- 近辺に火災はないか、閉じ込められた人はいないかを確認する。

**5～10分** 情報の収集と避難 →

周囲の状況を見る

- 地域の集合場所に集まって、被災状況を確認する。
- 余震による建物等の倒壊に気をつける。
- まず高齢者や、身体の不自由な方、子どもの安否を確認する。

避難は徒歩で、荷物は最小限にする

- 高齢者や、体の不自由な方、子どもを先に避難させる。
- 車やオートバイは使わない。
- 行き先メモを玄関付近の目立つ場所に残す。
- なるべく大きな道を選んで避難する。

狭い路地、塀まわ、がけ、川べりに近寄らない

- ブロック塀、門柱、自動販売機などは倒れやすいので、近寄らない。

**10分～数時間** 協力して消火、救出活動 →

みんなが協力して消火、応急救護

- みんなで協力して消火器やバケツリレーで火を消す。
- 倒壊家屋や転倒家具などの下敷きになった人を隣近所で協力して救出する。
- けがの応急手当を行い、重傷者は病院などに搬送する。
- 手に負えない場合は、消防や警察に任せる。

自主防災組織の活動は

- 避難する際は、徒歩で自主防災組織ごとにとまどって行う。
- 高齢者や体の不自由な方等を優先して救援し避難する。
- 近隣における安否の確認をする。
- 大火災等の危険が迫ったら、広域避難場所へ避難する。
- 安全が確認された場合は帰宅する。

**～3日** 外部からの救援が届くまで →

外部からの救援が届くまで

- 救援が届くまでの間生活必需品はできるだけ非常持出品などの備蓄でまかなう。
- 壊れた家には入らない。
- 正しい情報をつかみ、余震に注意する。

自主防災組織の活動は

- 危険箇所の見回りを実施する。
- 防火や防犯の見回りを実施する。
- 炊き出しを実施する。
- 避難者や施設管理者と協力して避難所を運営する。

**3～5日** 避難準備と周辺の確認 →

避難の準備をする

- 非常持出品を準備する。
- 靴を履く。
- ヘルメット(防災ずきん)をかぶる。

外へ逃げるときは慌てずに

- 外へ逃げるときは、ガラスやかわらの落下物に注意し、落ち着いて行動する。
- 家を出るときに忘れずブレーカーを切るなど、火災防止に努める。
- ブロック塀や門柱から離れる。

避難生活

避難生活では

- 自主防災組織を中心に行動を
- 避難所運営に積極的に協力する。
- 集団生活のルールを守る。
- 助け合いの心で。

指定避難所とは

災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、又は災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設をいい、小学校の体育館などが指定されています。

広域避難場所とは

地震に伴う大火災等の二次災害の危険から地域住民の生命の安全を確保できる屋外の広い場所をいいます。

避難救助拠点とは

地震に伴う大火災等の二次災害が発生した場合、地域の住民に対し、災害情報の伝達、収集及び応急救護等を行う場所をいいます。

自主防災組織とは

「災害から自分たちのまちは自分たちで守ろう」という精神で、おおむね学区や町内会を単位に結成された自助組織です。